

患者さまへ

一般処方加算について

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。

その為、当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図ると共に、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品に関しては、特定の「商品名」ではなく、医薬品の有効成分を基にした「一般名処方」を行う場合がございます。

「一般名処方」によって、医薬品の安定供給だけでなく、後発医薬品を選択する事ができ、患者様の経済的負担を軽くすることが可能となります。

一般名処方について、ご不明な点等がありましたら医師にご相談下さい。

※一般名処方とは

医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」をそのまま処方箋に記載する事です。 そうすることで供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じ複数のお薬から選択する事ができ、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

赤坂メディカルクリニック

院長 小瀧 紘理